

2022. 10

通巻 第160号

えひめ 社労士会だより

C e r t i f i e d S o c i a l I n s u r a n c e L a b o r C o n s u l t a n t



ふたみシーサイド公園 恋人岬

contents

- 必須研修会 1
- 愛媛県社会保険労務士会南予支部 八幡浜社労士塾のご紹介 2
- 総合労働相談所・労働紛争解決センター愛媛合同研修会に参加して 3
- 中国・四国地域協議会フォーラム 4
- (初) 富士山(単独)登頂記 7
- フレッシュ会員広場 12
- 理事会だより・委員会だより・支部だより 14
- 倫理研修の実施について・最低賃金改定のお知らせ 15
- 新入会員紹介 16



愛媛県社会保険労務士会

必須研修会

東予支部 片上 晋 吾

令和4年8月4日、ホテルマイステイズ松山にて第1回必須研修会が開催されました。

今回は、弁護士の樋口先生と医師の武田先生を講師に迎え「メンタルヘルス疾患社員の休職、復職、退職等の取扱い」というテーマで講義いただきました。新型コロナウイルス感染症の影響で会場での受講に限られる中で、Zoom 受講を含めて160人程度の参加があり、近年関心が高いテーマであることがわかります。

会社側の立場としての弁護士の意見、疾患社員側の立場としての医師の意見、両者の意見を聞いたことで、メンタル疾患に対する視点が少し変わったように思います。

樋口先生からは、休職期間満了による自動退職についていくつかの裁判例を交えながら、押さえておくべき論点、紛争を予防するための就業規則の条項、書面の交付などについての話がありました。

武田先生からは、メンタル疾患を発生する要因から、治療の内容、復職の可否の判断まで、医師がどのように考え、患者に接しているかについての話がありました。治療の過程についての話を聞いたことは、メンタル疾患という疾患をより身近に感じることができ、今回の研修で最も勉強になったことです。

傷病手当金の申請でも、メンタル疾患の疾患名を目にする機会が増えたように感じます。ただ、その際には、通常の傷病より療養期間が長引くだろうな、というくらいにしか捉えていませんでした。しかし、対応を間違えると会社側の責任を問われます。メンタル疾患は骨折などの負傷とは異なり、病状が目に見えず、復職までに要する期間がわからないため、会社は対応に頭を悩ます事案であると思います。

復職には、休職者の主治医の診断だけではなく、会社の業務内容を把握している産業医や指定医の診断も踏まえて判断すること、また、復職に際してのみではなく休職中から復帰を前提として定期的に産業医等と面談を行い、回復状況を把握しておくことが、復職の可否の判断を容易にし、いざというときに会社の立場を守ることにもつながります。

メンタル疾患が職場の環境要因だけでなく、家庭環境等も要因として発症することを考えると、会社ができることは限られるかもしれません。しかし、復職の可否を判断するのは会社です。

社労士としては会社側の立場で、就業規則の整備、休職者への書面の交付から復職までの対応をする一方で、今後は休職中にどのように治療がされているのかも頭に入れて対応していければと思います。



自主研修会紹介

愛媛県社会保険労務士会南予支部
八幡浜社労士塾のご紹介

南予支部 三好 研 治

八幡浜社労士塾は、南予の八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市の社会保険労務士の有志が会員となり現在は、16人で活動しております。

最近では、コロナ渦中、開催を控えていましたが、8月19日(金)に第79回目の開催をしました。当初育児休業法の改正を私が説明し、皆で意見を出し合う予定でしたが、ある一人の会員から確定拠出年金の質問があり、そのテーマの方が面白いということになり、急遽テーマを「確定拠出年金」に切り替え、確定拠出年金の掛け金は、失業保険や育児休業給付金の受給時にどう影響を与えるのか？時間外労働の単価はどうなるのか？など、皆の意見を出し合い議論しました。

いつも、ざっくばらんな雰囲気勉強会で、本来の勉強会のテーマからそれることもしばしばありますが、会員が実際に経験した事例を基に議論することも多く、大変有意義で実りのある勉強会です。

親睦会も以前は17時から始まり夜中までというのが当たり前の時もありましたが、現在は、早い時間に切り上げることが多くなりました。

今後の活動としましては、以前よりも勉強会、親睦会を開催しやすい状況になってきておりますので、懇親会も企画しながら定期的に開催していきたいと思っております。会員の皆様、ご協力の程、宜しくお願い致します。



総合労働相談所・労働紛争解決センター愛媛 合同研修会に参加して

中予支部 吉田 泰臣

今年度から総合労働相談所の相談員をしています。

最初引き受けたときは、「お酒代が少しできるかな」くらいの軽い気持ちでした。

まだはじめばかりですが、いろいろな内容の相談があり、電話できちんと答えること完結することの難しさと、自分自身の知識の浅さを思い知ることとなりました。午前10時から午後1時までの対応時間中に、電話がかかってこない日は、内心ほっとしている自分があるのが、正直なところです。

研修の質疑応答で、今年度から相談員になった他の先生が「どきどきしながら電話にでていて、今日の研修で、桑村所長と中田センター長の体験談を聞き少し安心した」と感想をのべられていて、私も「あー、自分だけじゃないんだ」と、さらに安心しました。

とくに印象に残り私がメモしていることを箇条書きで記します。

①分からないことや判断がつかないことは、はっきりと伝えることが大事

→相談者が労働者だけでなく事業主である場合や、相談内容が、健康保険や年金に関する事、助成金、ネット情報について同意を求められるケースまで様々あるが、誰しもが「なんでもわかるわけではない」

→できるだけ相談記録をくわしく作成し、相談員で内容を共有できるようにする、場合によっては所長に報告し、指示を仰ぐ。秘密を守る義務は大前提。

→相談者が何を求めているのかをよく聞く（情報提供だけなのか、あっせんまで求めるのか）

→相談者に相談してよかったという満足感を与えることになり、総合労働相談所の信頼感につながっていく

②相談から、あっせんまでの流れについて、いままでもやもやしていた部分がすっきりした！

→紛争とみなされるためには、労働者から会社に対して何らかのアクションをおこしていることが必要。

→残業代不払いに関して「休憩時間中の電話応対や待機」などが一例としてあげられ、まずは労働基準監督署に相談すること、微妙な難しい問題は、あっせんという解決手段もあることを相談者にお知らせすること。

私自身は勤務社労士として、県内JA職員の労働組合（愛媛農協労連、8JA労組加盟）で専従事務局長をしており、日常業務のなかで労組員から相談をうけたり、春闘時期を中心に、労使交渉に同席をしたりしています。日々感じるのは、労使双方および労働者同士がコミュニケーションをはかり、お互いの仕事に対するリスペクト（尊敬）の気持ちと共感、歩み寄りが大切であることです。

総合労働相談所の当番日、私がうけた電話で、相談者に対して自分なりにアドバイスして、「頑張ってくださいね」と声をかけたところ、「励ましてくれて、うれしい。電話をかけてよかった」と言ってもらえたことがありました。相談者は、何らかのトラブルを抱えた状態で、心理的に大きなストレスを抱えた状態にあるという意識をもって相談にあたっていくという、本研修で学んだことを肝に銘じながら、社会保険労務士として、労働相談員として、困っている人に寄り添えるよう、さらに研鑽をしたいと思います。

中国・四国地域協議会フォーラム

中国・四国地域協議会フォーラムに参加して

中予支部 藤岡 真理

2022年10月7日（金）お天気は雨のち曇り。秋祭りの熱気が残る松山市「ANAクラウンプラザホテル松山」にて「令和4年度中国・四国地域協議会社会保険労務士フォーラム」が3年ぶりに開催され、9県の社会保険労務士約130名が出席しました。

定刻14時30分、岡本副会長の「開会のあいさつ」そして中井会長の「歓迎のあいさつ」によりフォーラムが開会されました。

双田地域協議会会長の主催者あいさつ、中村愛媛県知事代理出席、榎本四国厚生支局長、瀧原愛媛県労働局長、大野連合会会長より祝辞をいただき、会場はさらに晴れやかで華やかな雰囲気に包まれながら、いよいよ塩崎元厚生労働大臣、前衆議院議員（以下、塩崎元厚労大臣）を講師に迎え、演題「活力ある国づくり、地域づくりと社労士の役割」の基調講演が始まりました。

塩崎元厚労大臣は、冒頭で「年金記録問題や近年の雇用調整助成金で社会保険労務士のみなさんには大変、お世話になった」旨の謝意を伝えられ、「年金記録問題」の際に、愛媛県社会保険労務士の方から提案された様式があり、それは現在も使用されているとのエピソードが紹介されました。

演題の主旨に入り、塩崎元厚労大臣は「国をひらく」という言葉を何度も発せられたのが印象的でした。そして「当事者が変わらなければいけないという意識」、日本が成長するための条件として「労働施策が最も大切である」と。具体的には、グローバル人材を結集するためにジョブ型雇用・職能給への転換が喫緊の課題であり、「同一労働同一賃金」の改革は非正規の処遇改善だけではなく、全ての人が適正な人事評価に基づき処遇を決定されることが本来の意義であることなど、当時の政治の裏話と合わせて貴重なお話を聴くことができました。また、社会保険労務士として“活力ある国”につながる貢献をするために、どんなことができるのかということを考える機会となりました。塩崎元厚労大臣の熱い講演に引き込まれ、あっという間に終了の時刻となり、武田副会長のあいさつにより閉会となりました。

会場をあらため、懇親会ではフレアショーや、マジックショーのアトラクションを楽しみながら和やかな時間を過ごしました。知り合いの他県の先生と同じテーブルを囲むうれしい偶然もありました。また、支部や県を越えて先生方のお話を伺えることができ、とても良い刺激となりました。今回のフォーラムで得たことにより、社会保険労務士として少しでも成長できたらと思っています。



中国・四国地域協議会フォーラム

中国・四国地域協議会 エクスカーションについて

中予支部 猪羽 由秀

2022年10月7日に中国・四国地域協議会フォーラムが開催され、翌日のエクスカーションに参加しました。

コロナ禍が続き、人が集まるという大切な機会が失われておりましたが、今回は状況が落ち着いてきたこともあり無事フォーラム・エクスカーションと開催出来て良かったと感じています。

普段は中々お会いすることのできない他県会の方と交流ができる場があるということは、有難いことだと改めて感慨深い思いです。

さて、エクスカーションでは、砥部焼きの絵付け体験、道後での会食・散策を行いました。

砥部焼きの絵付けでは、題材選びや色彩の濃淡等皆さん個性の光る作品を作っていました。私は小さなころから苦手な分野でしたので自分の題材「猫」の完成後は苦笑いしました。また道後の散策では普段ゆっくりと見て回る機会がなかった私には、道後の街並みが新鮮に映り久々の小旅行のように思い楽しい一時になりました。温泉や足湯、お土産物等皆さんそれぞれ散策されており、笑顔があふれていました。

参加して下さった皆様、ご準備頂いた運営委員・事務局の皆様、本当にありがとうございました。



中国・四国地域協議会フォーラム

中国・四国地域協議会 親睦ゴルフ編

中予支部 松 浦 僚

エリエールゴルフクラブ松山（毎月11月に開催される女子プロトーナメントコースです。）において、中国・四国地域協議会親睦ゴルフ大会が行われました。

参加者は42名と、運営側の予想を上回るたくさんの方にご参加頂きました。連合会の大会会長にもご参加を頂きOUTスタートの始球式を、地協の双田会長は始球式の為にご来場くださりINスタートの始球式をしてくださったことで、開始から大いに盛り上がり、表彰式まで無事に終えることができました。

当日の天気は風が吹いたり止んだり、太陽が出たり影になったりと、肌寒さと暖かさとの季節の変わり目を感じながらのラウンドとなりました。それでも一番良かったのは前日と翌日が雨予報の中、当日だけは晴れ。雨が降らなかったことで皆さんに心地よくプレーして頂くことができ、運営側が皆さんに楽しんで頂こうと準備してきた労をねぎらうご褒美となりました。

コースは、プロのトーナメント前ということでラフも深く、グリーンは早く仕上がっていて、前半はあちこちで悲鳴のような声が上がっていましたが、「グリーンが悪いのではない。腕が悪いのだ。笑」「グリーン仕上がりが素晴らしいだけ。」「プロのトーナメントのコースを回れただけで良い思い出だ。」等等、楽しんで頂けたようでした。

そして、後半に入ると皆さん慣れてきたことと緊張がほぐれてきたことで、「よし、入った!」「ナイスバーディー!」という好プレイが多くみられました。

プレー終了後の表彰式、大会の賞品については、せっかくなので参加者全員にあたるように、そして愛媛県産の品々をお持ち帰り頂こうと考え、時間をかけて厳選してきましたが、ここで幹事に痛恨のミスが発生しました。

まさかの発注ミスにより、地元のブランド米 三間米5kgを頼んだつもりが、1人当たり5kg×2袋=10kgの賞品となり、当たった方はラウンド後にちょっとした筋トレをしながら帰途について頂くことになり申し訳なく思いました。幸いだったのは、飛行機で帰る大会会長の賞品が真珠のピンバッチだったことです。

私は今回、一参加者ではなく、T先生と2人で幹事という大役を拝命していたため、この日の為に、組み合わせ、賞品決め、ゴルフ場との打ち合わせや事前の賞品搬入など準備から、当日の進行、表彰式の司会まで行いました。その中で幹事であるT先生が優勝してしまうという失態をしてくれました。幹事2人が発注ミス・優勝ということで次回は人選の見直しができることは間違いないと思われます。

最後に、ご参加くださった会員の皆様、大会を盛り上げて頂きありがとうございます。また、中井会長はじめ、新木本先生、玉井先生、宮部先生、サポートして頂き、ありがとうございます。



(初) 富士山 (単独) 登頂記

中予支部 武田 一 展

「引きずり過ぎたところが～ほらこうして～破れてく～♪」 8月6日 日曜日 午前2時 “あいみょん” の失恋ソングを小声で口ずさみながら独り山小屋を出立した。

私は今、念願の富士山初登頂を目指し歩いている。5年前、顧問先のアウトドアショップで「先生も富士山行きませんか？」と声を掛けられたことに端を発する。登山の趣味は無かったのだが、『日本人たるもの一度も富士山に登ったことが無いのはもったいないな』素直にそう感じた私は「はい！行きます」と返事をしていました。

「うちのツアーは、なんと1合目から出発するので富士山に登ったことがある人にも自慢出来ますよ！」と言われ「そうなんですね」とよくわからずに頷いていた。後から知ったのだが富士山には主に4つのルートがあり、どのルートも5合目と呼ばれる中腹まで車やバスで行きそこからスタートするのが一般的だそうで、今回はその内で一番登山者が多い「吉田ルート」に登る行程にチャレンジした。

因みに1合目というのは富士山の三角形の底辺辺りの樹海近辺で、そこは既に海拔1,500M地点である。5合目というのは中腹の雪が被っていない辺りをイメージしていただくとよいのだが、そこは海拔2,300Mと石鎚山を余裕で超える高さだ。

5年前の初挑戦の際は、1合目からスタートし5合目まで到達した時点で台風が接近しており大事を取ってやむを得ず途中下山となった。4年前はツアーの前日に台風と被ることが分かりツアーが中止に、去年と一昨年はコロナでツアー企画自体が無く、そして行動制限のない今年は無事ツアーが企画され「遂に念願叶う！」と年更・算定も滞りなく終えていたその矢先のことである。

「先生…第7波の影響でキャンセルする方が多く今年のツアーも取りやめになりました…」私「残念ですね、そうだ山小屋の宿泊権利を2名分譲って貰えませんか、友人と二人で行くので！」今年こそ諦めるわけにはいかないと、一緒にツアーに参加する予定だった弁護士の○澤君に相談し、早急に飛行機で羽田へ、新宿泊り、翌日の高速バスで富士山登山口へと行く旅程を組んだ。

が、出発3日前のコトである。「武田先生…僕コロナ陽性が出ました」少し笑いながら電話をしてきたことにイラっとしつつ、「じゃあしょうがないから、一人で行くわ、じゃらんの予約俺の分だけ残して古○君だけキャンセルしてよ」「それが、僕の名前で申し込みなので同行者分は残せないらしいんですよ、武田先生が僕のフリして行きますか？飛行機乗れるかな？」10歳近く歳の離れている私に自分の



フリをして飛行機に乗れと、弁護士のくせに身元を偽れと勧めてくる。「そりゃ無理だろ、いいよ、自分で予約し直すから」早割り2名で10万円だった旅費が、直前に予約し直したため1名8万円の通常料金に、差額の3万円請求してやろうかと思ったが、弁護士相手に損害賠償請求しても勝ち目がないと早々に断念、来年に持ち越すことを選択できない訳アリの私は、富士山初挑戦にもかかわらずやむなく単独登坂をすることになった。

普段の1日の平均歩数はおそらく1万歩にも達さない、マラソンは勿論、ジョギングさえもこの10年したことは無い。3階以上は勿論エレベーターだ。「普段歩かなくても人間案外歩けるものですよ！もう限界と思ってから10倍は歩けます！」初めての登山の時、山岳ガイドの言った無責任な言葉を必ず思い出す。今でこそ「確かにそうだな」と同意できるところもあるが、日本最高峰の富士山でそう思えるのだろうか不安がぬぐえない。

「ところで登山の話はいつになったら始まるんだ」と聞こえてきそうなので、そろそろ登頂記へ歩を進めよう。

金曜の夕方 仕事を終え、松山発-羽田着の便に乗り、空港リムジンバスで新宿へ、歌舞伎町に行きたい衝動をぐっと抑え、新宿ワシントンホテルで宿泊、明朝 新宿駅バスタから高速バスにて富士スバルライン5合目へ向かう。到着予定時刻は12時ジャスト。「高山病」をご存知だろうか、高度が上がるにつれ空気中の酸素濃度が低下しそれに伴い血液中の酸素濃度が低下することにより頭痛や吐き気をもよおすらしい。それを防ぐために高度順応させると予防になるらしく、バス到着の5合目で昼食を取り2時間程度ストレッチなどで身体を慣らしてから出発する予定だった。中央道の事故渋滞により2時間遅れで到着。8合目の宿泊予定の山小屋での夕飯時刻に間に合う必要がある為、昼食をかき込みすぐさま出発する羽目になり、更にリスクを抱えてのスタートとなる。

私の気持ちを表すかのように、5m先も見えないほどの濃い霧が発生している。6合目までは高低差はたった100m程度なので軽い傾斜の林道を50分程かけて足慣らしのハイキング、雨は降っていないが霧が濃い為5分程で帽子もタオルも上着もびしょびしょになり慌てて雨具を取り出す。

6合目では関所があり、世界文化遺産である「富士山保全協力金」を千円寄付する。払う気であるのに強い語気で説明されイラつく。ごみ問題などがあり自然遺産としての登録はできなかったそう。いよいよここから富士山登山らしくなってく



る。7合目までは高低差300m所要時間は70分と表記されている。傾斜はきつくなるが幅3mの広い坂道で霧の水分で土も踏み固められており、歩くのはさほどきつくない。既に樹木は生えてなく、草花のみが生息している。視界も広くなり少しずつ霧も晴れ、富士山の輪郭の向こうに青空が見え始めた。

7合目に到着、この辺りから山小屋が数十m置きに立ち並ぶ。気が付けば眼下に雲海が広がっており景観は良いのだが、大きな岩場エリアとなり一步一步が重たく辛い、手を使って這うように上る箇所が多くなりストックをしまうこととした。8合目までは高低差330m所要時間は80分とあったが2時間近くかかってしまった。



毎回、登山中に思うことがある。開始から1時間程で「もう充分自然も堪能したし、運動にもなったし、足も重たくなつたし、ここで引き返したら楽だろうなあ」と、2、3時間程歩くと「ここまで来たら、頂上まで行かないと今までの努力が無駄になるから頑張ろうかな、でも更に歩くほどに帰りの距離は長くなるよなあ」と、そして頂上では「もう目的は達成したからヘリコプターで迎えが来ないかな、来る訳無いよな」と空を見上げ深く煙を吸い込みながら帰りの英気を養う。

何とか無事8合目の山小屋にギリギリ18時に到着、スタートから3時間40分経過していた。頂上迄はここまでと同様の時間がかかるそうだが、このまま登り切るとは出来ても下山の体力が残っているかどうかは自信がない。まだまだ日帰り登山者の方も多いと聞いていたがご来光を拝むには途中宿泊を選ぶ方が賢明だ。いつもながら山で食べる食事は美味しい、普通のカレーとレトルトのハンバーグだが、富士山効果も相まって少なくとも平地の3倍は旨い。(笑) 食後に煙草をふかしながら星空を見上げる。「そりゃ、これ見たら星座を作りたくなるよな」何百何千という星が見える。「天の川って本当に川みたいだ」感傷的になり独りで見るのが寂しくて、早々に床に就くことにした。20時には消灯、山頂でのご来光を目指し早朝1時過ぎには出発するため、皆就寝している。蜂の巣の様に横並びの2段ベッド形式の個室になっており、縦横1m四方の入り口から奥行きは畳1畳より少し長い程度のスペースに寝袋が置いてある。

23時頃、拷問を受ける。寝袋の中で寝返りを打とうとして、右太ももがつる。ふくらはぎでなく太ももだ。屈曲して足を伸ばしたい。ファスナーが背中側にある為、手が届かない。皆寝静まっており大きな音は立てられない。壁はベニヤ板1枚でナイロンのカサカサ音でさえ気になる。寝袋に拘束されたまま身悶え大汗をかく。15分程で収まりかけたので態勢を整えようとした折、今度は左太ももがつった。「あー！」と叫ぶ心の中で。更に15分かけて収まったものの再発が怖くて全く寝付けない。

Tシャツと長袖2枚を重ね着て、ライトダウンを羽織る。手袋をつけ、ヘッドライトを装着し8合目から「本8合目」に向かう。高低差330m所要時間80分。次は9合目でなく「本8合目」である。それならば先に「仮8合目」として次を8合目としてくれた方がメンタル的に優しいぞ、いや？むしろそこは流行りに乗って「シン・8合目」とかが良くないか？睡眠不足のせいかな、くだらないことを考えつつ、ヘッドライトの明かりを頼りにご来光を目指し進む。岩場はすぐ終わり傾斜のきつい坂道が続く。20m程登ったら小休憩を取らないと息が上がるぐらい空気が薄い。だが頭痛もなくどうやら高山病の心配はないようだ。

何とか「本8合目」に到着、東の空が少し明るんできた。そのまま9合目へと歩を進めるが、どうやらご来光は頂上の手前で拝むことになりそうだ。ヘッドライトが必要なくなってきた頃、より良い場所からご来光を拝もうと陣取りが始まった。私も運よく緩やかな中腹の最前列を確保した。東の空がみるみるうちに明るんできて夕日と見間違ふほどオレンジ色が濃く広がってくる。日の出直前には雲海と青い空の間にオレンジの帯が薄っすらと浮かび上がる。午前4時45分周りから感動の声が沸き上がる。その景観はおそらく表紙に掲載されているので是非じっくりとご覧いただきたい。

想像を超える神々しい体験を終え、清々しい気持ちで、9合目そして山頂を目指して高低差330m所要時間90分の最後の難所となる岩場を登る。頭を最大限後ろに下げて見上げると頂上がはっきりと見えている。傾斜は45度を超えていると思われ、感覚的にはほぼ垂直に近い、花崗岩の上を次の一步となる場所を探しながら懸命にバランスを取る。時折、背中 of 雄大な雲海を眺めると少しだけ疲労が取れた気がするが、数m進むだけで再度身体は休みを欲してくるのを堪えて無心で歩を進める。

鳥居をくぐり、お稲荷さんに出迎えられ、遂に山頂「浅間大社奥宮」へ到着。どこか普通の神社にお参りに来たのかと錯覚するほど多くの人でごった返している。英語、韓国語、中国語等が飛び交い半数近くは海外からの登山者だ。お参りもせず、お土産も買わず、そそくさと人気のない場所を探す。最大の目標である山頂での至福の一服を吸うためだ。良さそうな場所を見つけ携帯灰皿を取り出し、煙草をくわえる。カチカチカチ？カチカチカチ？何度やっても火が付かない。確かに登るにつれて火の着きが悪くなっていた。ガスは十分にあるようだ。「石のライターじゃないと付かないよ」途中の喫煙所で他の登山者同士が話していた言葉をやっと理解した。100円ライターの火花には2種類ある。火打ち石と電子式だが高度が上がるにつれ電子式の火花は飛ばないということだ。

もう一つ残念なお知らせがある。吉田口山頂は3,710m、富士山の本当の山頂は火口周りの剣が峰という場所でそこが3,776mである。あとたったの66mなのだが、お鉢巡りと呼ばれる山頂周りは1周3km。しかも吉田口のちょうど真向かいに位置しており左右どちらから回っても片道45分掛かってしまう。一服出来なかったショックが大きく、90分歩く気力など既に失われており早々に下山口へと向かう。

ここから想定内であったが本当の苦しみを味わうことになる。急な砂利道を駆け足で下ることになる下山ルートは通称「砂走り」と呼ばれている。滑り台に土と砂利とこぶし大の石を撒いてその上



をひたすら下ることをイメージして欲しい。山頂から7合目付近まで高低差1,100mを2時間30分かけてひたすら下ることを強られるのだ。もちろん富士山を真っ直ぐに下ることは滑落と同義になるので斜め方向に平均50m程度の坂を折り返しながらジグザグに下山することになる。

登りで筋力と体力を消耗しているため、駆け足で降りることなどままならない。やむなくスピードを緩めると体重が掛かるため膝関節を酷使することになる。筋力体力共に残っている方は速足で駆け下りてゆが、ほとんどの方がストックで補助をしながら滑らないようにリズムよく歩く。それでも5分おきには誰かが転倒しそうになっている。昔痛めた左膝が痛くなってきた。それを庇い右側に荷重をかけた為、右の腰が重くなってくる。両方を庇う体勢をとると今度は左の背中がつりそうになる。

やっとの思いで半分程度下ったところ、今度はつま先が激しく痛くなってきた。出発前に足の爪を切り忘れてしまったため特に親指が痛い。皆この辺りから色々と試行錯誤を始めだす、横を向いてカニ歩きをする人、道幅一杯に右端から左端まで斜めに歩く人、どちらも靴底の摩擦面を増やすことで、つま先や膝への負担を軽減する効果がある。そして最終手段は後ろ向き歩きだ、つま先と膝への負担はほとんど無く、かなり楽なのだがまあまあ恥ずかしい。小学生、後期高齢者、女子大学生と見受けられる登山者もいる中で、その様な降り方は50代男性として恥ずかしいとは言っていられずに後ろ向きで歩くこととした。

砂走りのゴール7合目へ到着、その後はまた濃い霧と疲労でほとんど記憶がなく、気が付けば登りルートとの岐路になっている6合目手前まで戻って来ていた。6合目からゴールの5合目までは40分程度の緩やかな下り、ここまで来たら無事着いたのも同然と思って気が緩んだのだろう、様々な箇所を筋肉痛と関節炎が襲ってきた。ゾンビ映画のエキストラさながらフラフラ歩く。途中、馬タクシーを見つけた。【5合目まで6,000円！】「誰も見てないし、黙っておけばいいじゃんか、乗っちゃえよ！」私の中の悪魔がささやく。

11時30分遂に5合目に到着 6時00分ジャストに頂上を後にしたので5時間30分もかかっていた。とは言え、今にして思うのだが、単独だからこそ休憩のタイミングも休憩時間も一切他人に合わせることなく全てマイペースで登坂したのが功を奏したのだろう、色々厳しい様子も書いたが、実際は複数で行く石鎚登山の方がキツイ局面もあるようにも思えた。

こうして未練たらたらの傷心旅行ならぬ傷心登山を独り無事に終えた。他にも書けなかったエピソードが沢山あるので興味を持った方はお会いしたときに是非聞いて欲しい。「初恋が泣いている～、思いもよらない別れの～♪」帰りの飛行機ではもうあの曲は聴こえてこない。ゆうちゃん、元気にしてるかな…



※カラー写真は会員専用ページに掲載しています。是非そちらもご覧ください。

フレッシュ会員広場

フレッシュ体験

中予支部 小林 政 裕

みなさん、こんにちは！フレッシュ会員の小林です。開業して1年半の間に初めて経験する多くのフレッシュな出来事がありました。

フレッシュ体験の一つは、登録した途端に先生と呼ばれ始めたことです。印鑑を作りに行ったり、ネットの契約をしたりしましたが、どこに行っても初めて会う人からそう呼ばれました。先生と呼ばれることに対して、どのような責任を負ってこの仕事をしていくか、私なりに時間をかけて考えてきました。場合によっては利益を抜きにして誰かのために全力を尽くす必要があるように思います。

「んー、有給は取ったことにしよう。」定期監督の対応依頼をしてきた顧客が帳簿を改ざんすると言い出しました。先生としてどう対応すべきか最難関の課題を前に逃げ出しそうになりました。ペナルティが軽すぎるんだと法律のせいにしたたり、そんなことを言う顧客の責任にしたたり、私にどうできるんだと思いました。しかし、何かや誰かのせいだと考えるほど、この仕事に対する誇りを自ら失っていくことに気が付きました。

先生が果たす責任は何なのか？今回は法律の知識では対応できそうにありません。私は以前自分自身が犯してしまった失敗とその後の気づきについて話すことにしました。ルールを守ることは他の誰かと共に過ごすうえで必要なことであること、好き勝手していること自体が誰かに迷惑をかけていること、そして本人はそのことに気が付いていないこと、を私が感じた思いをもとに話を構成しました。目上の経営者に説諭することはかなりプレッシャーがあり、伝わり方によっては信頼関係が破綻しそれ以降のサポートが出来なくなってしまいます。入念に準備するうちに朝の4時になっていましたが、この報酬は誰に請求すればいいのか。いったい誰のために俺は・・・とやってられない気持ちになりましたが、私は先生としての責任を果たすと決めました。

結果がどう転ぶか分かりませんが、「感動した！」とひと言。改ざん行為は免れて、平均賃金で支払う方法について従業員への説明の仕方や計算シートの提供を行ないました。

あの時たくさん時間を使ってしまいましたが、経験から学んだことは多く、社会保険労務士としてどのように仕事をしていくか自己確認できました。日々舞い込んでくるフレッシュすぎる出来事へも落ち着いて対応できるようになれたと思います。

社 会のために
労 をいとわない
士 あなたを応援します。全力で

フレッシュ会員広場

漁師物語

中予支部(愛媛働き方改革推進支援センター長) 菅 洋 志

「ヨーイ行くぞ!」、「行きますか?」てな訳で友人と二人で釣りに出かけました。行先は大洲市長浜町、狙うお魚さんは「アジ」です。午後3時頃に出発し途中で釣具屋さんと弁当屋さんに立ち寄ってお魚さんと人間様のエサを買い求め、ルンルン気分の道中でありました。

約1時間半で目的地へ到着。早速、竿を出してみたものの中々あたりがありません。ポツポツとは釣れましたが、12時をまわり、うねりもでてきたので、「オーイヤめるか?」、「やめますか!」で、すぐやめていたらよかったのですが、エサが残っているのを見ると、どうしても続けたくなるのがへボ釣り師のへボ釣り師たるところです。

そして最後の一投、リールを巻き上げ手許にたぐり寄せたとき、大きなうねりがきました。それをよけるためサッと身体を反転させ後ろにさがりましたが、後ろにふりむいた第一歩は残念ながら地面を踏んでいませんでした。身体は五十センチ下の岩場に叩きつけられていました。「竿を折ったらイカン」と思ったのでしょうか、両手はしっかりと竿を握りしめ胸と頭で着地?していました。おかげで竿は無事でしたが、打った記憶のない右ヒザのお皿が割れていました。本当に悔いの残る一投でした。この最後の一投で2か月間の入院を余儀なくされ、いろいろな方にご迷惑をおかけしました。趣味もほどほどにしないと大怪我するってことを身をもって体験した「アジ釣り」でした。



理事会だより**[理事会]**

※令和4年7月19日(火) 県会事務局会議室において、第265回理事会を開催した。

議 題

- 1 中国・四国地域協議会フォーラムについて
- 2 情報セキュリティポリシーについて
- 3 各委員会・支部報告
- 4 その他

委員会だより**[総務委員会]**

※令和4年7月14日(木) 県会事務局会議室において、開催した。

- 1 前回議事録の確認
- 2 7月号会報の校正
- 3 10月号会報の準備
- 4 メンタリング制度実施規程
- 5 その他 県会HPの活用について

[研修委員会]

※令和4年8月4日(木) 令和4年度第1回必須研修会を開催した。

場 所 ホテルマイステイズ松山

内 容

『メンタルヘルス疾患社員の休職、復職、退職等の取扱い』

※令和4年9月5日(月)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 第1回 必須研修の振り返り
- 2 労働安全管理研修について
- 3 第2回 必須研修(パネルディスカッション)について

[業務監察・広報委員会]

※令和4年7月20日(水) 県会事務局会議室において、開催した。

- 1 24時間テレビ「愛は地球を救う」スポットCMについて
- 2 令和4年度社労士月間(10月)等の活動計画について
- 3 県会公式フェイスブック開設について
- 4 その他

※令和4年9月22日(木) 県会事務局会議室において、開催した。

- 1 無料相談会の広報状況について
業務侵害に係る広報について
県会公式フェイスブック開設について
- 2 その他

支部だより**[東予支部]**

※令和4年7月21日(木) 東予支部役員会を開催した。

場 所 西条商工会議所本所 2階小会議室

内 容

- 1 令和4年度厚生事業(納涼会)準備、打合せ

- 2 令和4年度労働関係研修会の開催時期及び内容について

- 3 令和4年度厚生事業(秋、冬)の実施及び内容について

- 4 令和4年度第3回役員会の開催について

- 5 その他

※令和4年9月16日(金) 東予支部役員会を開催した。

場 所 西条図書館 2階会議室

内 容

- 1 令和4年度厚生事業(納涼会)準備打合せ

- 2 令和4年度労働関係研修会(今治開催 11月18日)について

- 3 令和4年度厚生事業(新年会 令和5年1月)について

- 4 令和4年度第4回役員会の開催について(11月)

- 5 その他

[中予支部]

※令和4年7月11日(月) 中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

内 容

- 1 令和4年度厚生事業について

- 2 各委員会報告

- 3 その他

※令和4年9月20日(火) 中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

内 容

- 1 令和4年度第2回支部研修会について

- 2 厚生事業について

- 3 各委員会報告

- 4 その他

[南予支部]

※令和4年7月12日(火) 南予支部役員会を開催した。

場 所 ちゅうちゅう

内 容

- 1 令和4年度事業について

- 2 宇和島年金事務所との連絡会議について

- 3 労働関係研修会について

- 4 厚生事業について

- 5 その他

※令和4年9月22日(木) 労働関係研修会を開催した。

場 所 大洲市 お食事処にし川

内 容

- 1 「運送業の労働時間管理について」

- 2 「キャリアアップ助成金の改正について」

- 3 「産後パパ育休の創設に伴う改正(出産時育児休業給付金)について」

※令和4年9月28日(水) 南予支部役員会を開催した。

場 所 ちゅうちゅう

内 容

- 1 県理事会報告

- 2 各委員会報告

- 3 南予支部事業

- 4 その他

令和4年度倫理研修の実施について

倫理研修は、個人会員が5年に1回必ず受講しなければならない義務研修です。

昨年度に引き続き、連合会運営のeラーニングで実施されることになりました。受講対象者には連合会から令和5年1月下旬頃(予定)を目途に開催通知文書等が送付されますので、必ず受講してください。

実施時期：令和5年2月1日～同年3月31日

令和4年度受講対象者登録年度

令和3年度 (2021年度)	平成28年度 (2016年度)	平成23年度 (2011年度)	平成18年度 (2006年度)
平成13年度 (2001年度)	平成8年度 (1996年度)	平成3年度 (1991年度)	昭和61年度 (1986年度)

※年度とは該当する年の4月1日から翌年の3月31日までを指します。

※登録年度は、社会保険労務士証票及び特定社会保険労務士証票に記載されている登録年月日により確認することができます。

最低賃金改正のお知らせ

- 愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月5日から施行することとしました。
- この決定により、10月5日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間853円**以上としなければなりません。
- 次の点についてご留意ください。
 - ・ 愛媛県内に派遣されて働く派遣労働者についても適用されます。
 - ・ 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、50万円以下の罰金に処せられることがあります。

■詳細等のお問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室 (電話 089-935-5205)
 松山労働基準監督署 (電話 089-917-5250)
 新居浜労働基準監督署 (電話 0897-37-0151)
 今治労働基準監督署 (電話 0898-32-4560)
 八幡浜労働基準監督署 (電話 0894-22-1750)
 宇和島労働基準監督署 (電話 0895-22-4655)

新 入 会 員 紹 介



【氏 名】
おぎの 野 すぐる 優
【支 部】
中 予
【年 齢】
49 歳
【開業／勤務／その他】
勤 務



【氏 名】
ひの 野 とも ひと 仁
【支 部】
中 予
【開業／勤務／その他】
開 業

① 社会保険労務士となった動機

大学で法律を学んでいたが、社会に出て取引先から労働法について質問された時に自分の知識が全く役に立たないことを知りました。そのことをきっかけに社会保険労務士の資格の勉強をはじめました。

② 自己紹介

化学メーカーの人事総務で働いています。昨年11月に人事異動に伴い愛媛県に引越してきました。現在は、給与計算、健康保険組合、企業年金基金を担当しています。旅行、特に温泉がとても好きです。松山市にはたくさんよい温泉があるので、いろいろな温泉を巡っています。

③ 今後の抱負

幸運にも社会保険労務士の資格・知識を活かせる仕事をさせていただいているので、経験を積んでいきたいです。社労士会で開催いただくセミナーなどにも可能な限り出席して知識を深めたいと思います。

④ 会への意見・要望

特にありません。

① 社会保険労務士となった動機

私は、税理士事務所に勤務していましたが、健康保険、厚生年金等の知識の必要性を感じたことから社会保険労務士を目指しました。

② 自己紹介

私は、税理士事務所の経験は長いのですが、社会保険労務士としての経験はあまりありません。これからが社会保険労務士としてのスタートになります。最近では運動不足解消のため、市内はなるべく自転車で移動しています。

③ 今後の抱負

社会保険労務士試験は15年以上前に合格しましたが、法律も改正になり、知識もあやふやになっていますので、これから勉強と経験を積んでいきたいと思っています。

④ 会への意見・要望

社会保険労務士1年生で、社会保険労務士会に入会したばかりで分からない事が多くありますが、ご指導等お願いします。

お知らせ 全国社会保険労務士会連合会 “社会保険労務士向け”・“関与先企業様向け”
「使用者賠償責任保険制度」のご案内 関与先企業様向
(使用者賠償責任保険・雇用関連賠償責任保険) サイバーリスク保険 新発売!!

●従業員が業務上の事由または通勤途上のケガや病気により労災認定されたことに伴い、使用者が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任を補償します。●労災認定を受けない場合であっても、セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛（それに起因する身体の障害を含みます。）または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

●お問い合わせ先(提携募集代理店): 東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)公務広域法人部
〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビルディング8F
・電話番号 フリーダイヤル 0120-015-466 IP電話からは03-3243-7025(受付:平日9時～17時)
・専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

TAC 使用者賠償責任保険 で 検索

※保険の内容は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」のWEBサイトをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

【事務幹事代理店】有限会社エス・オール・サービス(TEL. 03-6225-4873)

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

保険期間 2022年12月1日午後4時～2023年12月1日午後4時

ご加入にあたっては、申込Webサイトよりお手続きください。申込Webサイトへは(有)エス・オール・サービスHPからアクセスできます。※サイバーリスク保険(特約)も好評販売中!

毎月中途加入可。毎月1日～25日申込締切・翌月1日補償開始 ※11/1加入のみ10/15締切

取扱代理店 **有限会社エス・オール・サービス** ☎03-6225-4873

引受保険会社 **東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)** 広域法人部法人第二課 ☎03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

※この保険は、全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、社会保険労務士開業会員等を被保険者とする団体契約です。詳細は保険約款(WEB約款、有限会社エス・オール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。)によりますが、ご不明の点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

有限会社エス・オール・サービスホームページ <http://www.sr-service.jp/>

社労士専用ページログインID: 2015sr パスワード: 4873hoken

社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨とし、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後の守秘の責任をもたなければならない。

今後の行事予定

- 11/9(水) 労働安全衛生管理研修会（東京第一ホテル松山・Microsoft Teams）
 11/18(金) 東予支部労働関係研修会（今治国際ホテル）
 12/2(金) 中予支部研修会・中予支部厚生事業（予定）
 1/27(金) 東予支部厚生事業（予定）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は延期となる場合があります。

会員の動き

<個人会員>		令和4年9月30日現在		
		東予支部	中予支部	南予支部
開業	62	158	26	246
法人の社員	9	26	2	37
勤務	10	35	5	50
その他	6	21	0	27
合計	87	240	33	360

<法人会員数>

区分	東予支部	中予支部	南予支部	合計
法人会員	8	17	1	26

編集後記

吹き抜ける秋風が心地よい季節となりました。スポーツの秋、味覚の秋、どんな秋を満喫されていますか？

普段は野球を観ることがなかった私ですが、日々、国内外の選手の活躍に心から大きな拍手を送りたくなります。選手らの偉業に触れ、何とも清々しい気持ちで上を向いて精進したいと思う今日この頃です。

澄んだ空、綺麗な月、豊かな秋を存分に堪能いたしましょう。

(M)

発行所 愛媛県社会保険労務士会
 〒790-0813
 愛媛県松山市萱町4丁目6番地3
 電話 (089) 907-4864
 ファクシミリ (089) 923-1133
 銀行口座 伊予銀行松山駅前支店
 普通預金 1941628

URL <http://www.ehime-sr.or.jp>

E-mail ehime4@ehime-sr.or.jp

発行人 中井康策

編集人 総務委員会

印刷所 松山市空港通2丁目13番30号
 不二印刷株式会社